

# 速度取締り指針

## 大聖寺警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域
国道8号	法定速度60km/h	8:00~10:00 16:00~18:00	管内全区間
一般県道 片山津山代線	指定速度40km/h		
主要地方道 小松山中線			

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

## 大聖寺警察署管内における交通事故実態

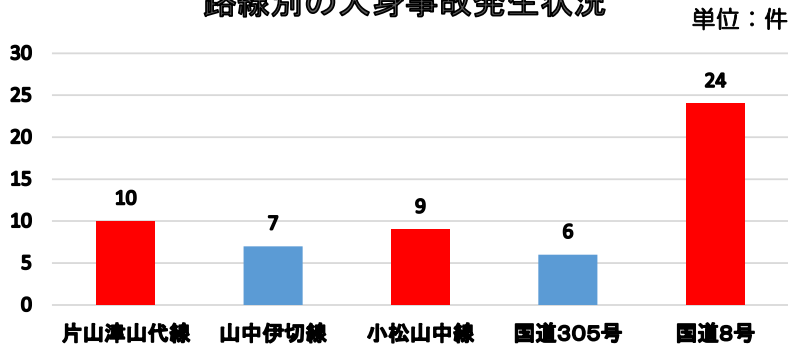
大聖寺警察署管内における交通人身事故は減少傾向にあり、令和4年中

- 発生件数 108件（去年同期比 -1件）
- 死者数 1人（去年同期比 -2人）
- 負傷者数 113人（去年同期比 -14人）【内重傷者数 18人】

で、前年同期と比べて発生件数・負傷者数・死者数は減少しています。

## 過去3年間（上半期）における交通事故発生状況

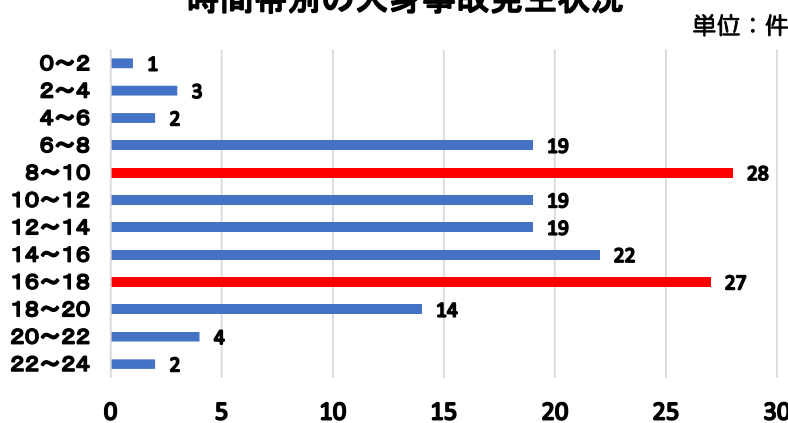
### 路線別の人身事故発生状況



路線別の人身事故発生状況を見ると

国道8号  
が突出して多く、  
片山津山代線  
小松山中線  
の順で発生しています。

### 時間帯別の人身事故発生状況



管内の発生時間帯別の人身事故発生状況を見ると

午前8時から午前10時  
午後4時から午後6時  
の間に多く発生しています。

以上の発生状況から3路線と重点時間を選定しました。

## その他の交通指導取締り要点

- 運転者の歩行者保護意識啓発のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 通学路の安全確保を図るため、定期的に通学路での速度取締りを実施する。
- 悪質運転者根絶のため、随時、検問等を実施し、飲酒・無免許運転の取締りを強化する。